

新潟県

公民館月報

昭和58年6月号

発行所 新潟県公民館連合会

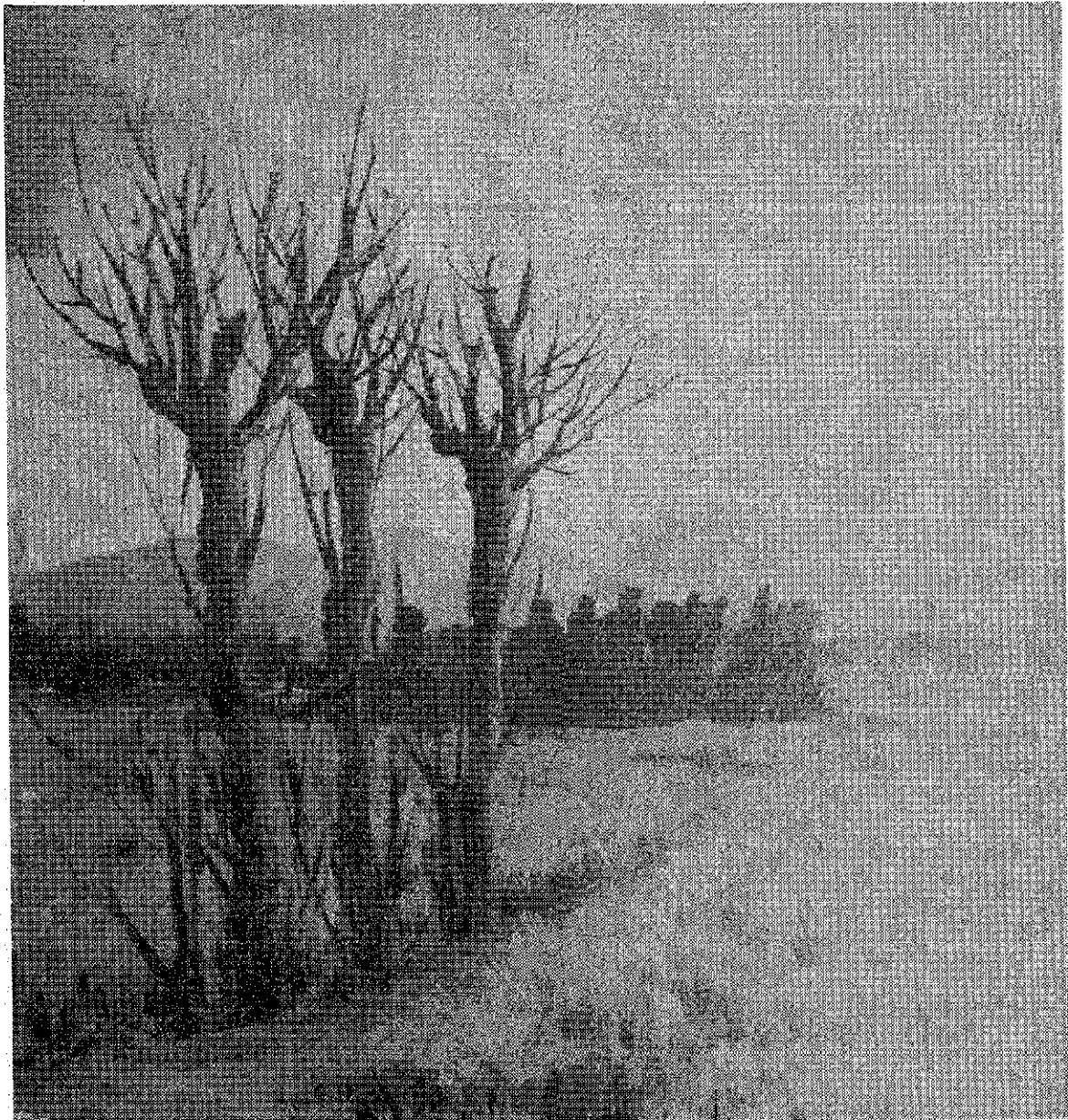
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟 (0252) 24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井 耕一

編集人 事務局長 本田 浩

【定価1部 100円 年共・年価 1,200円】



ハサ木の挽歌

越後平野とハサ木は全く独特の風景です。昔はもっと沢山ありました。時代と共に農業も機械化され、ハサ木は無用を通り越して邪魔な存在となり、どんどん切り倒されてしまいました。ハサ木がいたましくてなりません。労働するため植えられ、一代枝葉を自由に伸ばす事なく、枝を切られ、坊主にされ、重い稲をかけられて一代を終るのです。幼い時から苦業に耐え、立派に腕を磨いた無口な老職人の風格を感じます。

弥彦山に陽が落ちる頃、青色に染ったハサ木、木枯や吹雪の中で、短い枝をふるわせて、自然と聞っているハサ木。

まだ雪のある頃から、ブグンとふくらんだ芽をふくハサ木の生命力、私はこんなハサ木のたたくまいに、苦しい時はハサ木のように黙って大地に根を張ればよいのだと、人生を教えられます。

ハサ木のきびしい生きざまを、何とか自分の作品に表現したいと思います。

伐り倒されて行く農村の功労者、ハサ木の挽歌を、これからも追い続けます。

絵・文

田上町文化団体委員

渡辺 恂子

昭和58年度新潟県公民館連合会事業計画

1. 重点目標

- (1) 市町村公民館の振興は、第一に施設整備の拡充強化にあることを認識し、この機運をいっそう盛り上げるため、公民館大会等の機会を活用して相互研修に努める。
- (2) 新潟県公民館振興市町村長連盟との提携をいっそう強め公民館振興に関する国および地方公共団体の行財政施策の強化促進に資する。
- (3) 公民館をめぐる諸制度改善への提言を活発にし、社会教育法一部改正への世論を高める。
- (4) 市町村公民館の実際活動の充実と向上に資するため新潟県公民館月報の紙面刷新をはかるとともに購読者の増加に努める。
- (5) 新潟県公民館連合会の健全なる財政運営を維持していくため、新潟県市長会ならびに新潟県町村会および新潟県当局の理解と本格的援助を要望していく。

- (1) 県民運動に協力
- (12) 交通安全運動に協力
- (13) 緑化推進運動に協力
- (14) 献血運動に協力
- (15) 環境衛生推進運動に協力
- (16) 社会を明るくする運動に協力
- (17) 青少年育成運動(県民会議)に協力
- (18) 国民体力づくり運動に協力
- (19) 子供を水から守る運動に協力
- (20) 親切運動に協力
- (21) 人権運動に協力
- (22) 各種週間運動に協力

2. 内容別事業計画

① 連絡協議

- (1) 全国公民館連合会総会 1回
- (2) 都道府県公連事務局長会議 1回
- (3) 関東甲信越静公民館連絡協議会理事会 1回
- (4) 関東甲信越静公民館連絡協議会事務局長会議 2回
- (1) 県公連評議員会 2回
- (2) 県公連理事会 4回
- (3) 県公連監事会 1回
- (4) 県公連主事連絡会 1回
- (5) 県公連編集委員会 2回

② 大会・研修会・講習会

- (1) 第34回新潟県公民館大会(8月26日 新井市)
- (2) 上・中・下越公連主催の大会・研修会・講習会の共催
- (3) 各都市公連大会・研修会・講習会の共催
- (4) 県公民館長研修会の協賛
- (5) 第24回関東甲信越静公民館研究集会参加
(9月2・3日 神奈川県藤沢市)
- (6) 第6回全国公民館研究集会参加
(10月26・27日 岩手県盛岡市)
- (7) 第32回全国公民館振興大会参加(12月上旬 東京都)
- (8) 昭和59年度公民館施設図書補助増額運動
(12月下旬 東京都)

③ 資料発行・あっせん

- (1) 「新潟県公民館月報」の発行
- (2) 「公民館関係法令解説」の発行
- (3) 「月刊公民館」の販売事務に協力
- (4) 社会教育関係優良図書紹介あっせん

④ 社会教育関連機関、団体との提携事業・運動

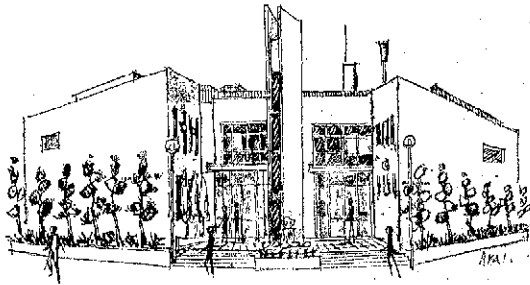
- (1) 県社会教育協会の事業に協力
- (2) 県社会教育団体の事業に協力
- (3) 県広報協会の事業に協力
- (4) 県図書館協会の事業に協力
- (5) 奉仕銀行事業に協力
- (6) 行政監察相談事業に協力
- (7) 安全会議事業に協力
- (8) 明るく正しい選挙推進運動に協力
- (9) 貯蓄推進運動に協力
- (10) あしたの新潟県を創る運動に協力

昭和58年度役員・評議員名簿

郡市名	役名	評議員名	公民館名
新潟市	副会長	大倉 繁	新潟市中央
新潟市		細野 一	新潟市中央
新潟市		滝波 善助	新潟市中央
新潟市	監事	柴田 成三	新潟市中央
新潟市		川上 稔	新潟市中央
新潟市		松尾 和男	新潟市中央
新潟市		高橋 啓作	新潟市中央
新潟市		猪股 武雄	新潟市中央
新潟市	会長	石井 耕一	新潟市中央
新潟市	理事	丸山 昇	新潟市中央
新潟市		中村 鉄雄	新潟市中央
新潟市		斎藤 堯	新潟市中央
新潟市		宇佐美 茂治	新潟市中央
新潟市	理事	佐藤 寛	新潟市中央
新潟市	理事	河嶋 栄一	新潟市中央
新潟市	理事	藤井 三好	新潟市中央
新潟市	副会長	鈴木 三俊	新潟市中央
新潟市		小倉 三治	新潟市中央
新潟市	理事	徳間 助夫	新潟市中央
新潟市		丸山 正二	新潟市中央
新潟市		山田 欽	新潟市中央
新潟市		田村 達夫	新潟市中央
新潟市	理事	北村 豊作	新潟市中央
新潟市		諸橋 茂雄	新潟市中央
新潟市		鶴巻 広喜	新潟市中央
新潟市		高橋 康夫	新潟市中央
新潟市	理事	市川 靖	新潟市中央
新潟市		松田 虎雄	新潟市中央
新潟市		小林 豊政	新潟市中央
新潟市	監事	小長谷川 泰雄	新潟市中央
新潟市	副会長	山本 誠三郎	新潟市中央
新潟市	理事	伊藤 佐近	新潟市中央
新潟市	理事	町井 昭雄	新潟市中央
新潟市		笹川 敏夫	新潟市中央
新潟市		塚本 三栄	新潟市中央
新潟市	理事	布 正之	新潟市中央
新潟市	監事	高野 徹	新潟市中央

柏崎市公民館の充実振興策・答申

柏崎市公民館運営審議会



柏崎市中央公民館

柏崎市公民館運営審議会(小熊哲哉委員長)では、昨年6月10日、館長から諮問のあった「柏崎市公民館の充実振興策」について、全市民館関係者(115名)に対する二回にわたるアンケートを中心に、研究協議をかさね、さる4月21日別記のような答申をまとめ、連絡等に当たる公民館である中央公民館の西巻穂三館長に答申をした。以下、答申の内容を紹介し参考にと供したい。

(柏崎市中央公民館・参事兼事務長 徳間助夫)

柏崎市公民館の充実振興策(答申)

まえがき

柏崎市の公民館は「柏崎市長期発展計画」により、施設の設備が着実に進むとともに、その利用も着実に伸び、市民の公民館に対する期待も年ごとに高まり、一層の充実、振興が強く要望されている。

柏崎市公民館の充実、振興策として当面する課題を中心に

- I. 事業の課題と充実、振興策
 - II. 施設、設備の課題と整備、充実策
 - III. 役職員体制の課題と整備、充実策
 - IV. その他の課題と充実、振興策
- について下記のとおり答申する。

記

I. 事業の課題と充実、振興策

社会教育の実施機関であり、地域における生涯教育の中心的な施設である公民館にとって、事業は生命であり、施設、設備、職員体制などの条件も、すべてこの事業によって評価されるとも言われている。公民館の事業を充実、振興するため、次の課題についての配慮と努力が特に必要である。

1. 住民の自発的な学習意欲をどのように高めるか。
公民館活動の基礎は住民の自発的な学習意欲にあり、そのため次の配慮と努力が必要である。
 - 広報紙、展示会、発表会など継続的、計画的な広報活動。
 - リーダーの発掘、育成、交流。
 - 各種学習グループの交流。
2. 住民の学習要求課題をどのように把握するか。
住民の学習要求課題を把握するため次の配慮と努力が必要である。
 - 生涯教育推進のための組織をつくり、その組織を中心とする継続的、計画的な学習要求の調査。
 - 学級、講座、教室等の運営委員会等をとおしての把握。
 - 公民館推進委員会、地区内代表者懇談会、その他の機会と場を活用して把握。
3. 住民のコミュニティ意識をどのように高めるか。

住民のコミュニティ意識の高揚は、コミュニティづくりの基本的な課題であるとともに公民館の課題でもある。そのため次のような配慮と努力が必要である。

- 住民による地域課題の調査活動。(アンケート、話し合い)
- 各事業の目的、位置づけおよび内容、方法等の検討と改善。
- リーダーの発掘、養成、交流。

4. その他

- 関係機関、団体等との連携。
- 経費の受益者負担。(応分の)

II. 施設、設備の課題と整備、充実策

施設、設備を整備して、住民の自主的な生涯学習活動とコミュニティづくりの場として提供することは、公民館の基本的な役割である。そのため次の課題について配慮と努力が特に必要である。

1. 施設

- 施設未整備地区公民館の施設の整備。
- 高齢者、身体障害者の利用のための施設の改善、整備。
- 連絡等に当たる公民館の施設の整備。
- 市民の日常的交流のためのロビー的スペースの整備、充実。
- 駐車場の整備、充実。
- 施設の維持管理に要する経費の確保。

2. 設備

- 印刷用機材器具の整備、充実。
- 公民館バスの整備、充実。
- 視聴覚用機械器具の整備、充実。
- 体育レクリエーション用機械器具の整備、充実。
- 展示用機械器具の整備、充実。
- 資料、学習用教材、教具と格納スペースの整備、充実。

III. 役職員体制の課題と整備、充実策

公民館の充実、振興は役職員に負うところがきわめて大きく、整備された公民館の施設、設備に魂を入れ、血をかよわせるのは役職員の士気と資質と言っても過言ではない。その役職員を充実するために、次の課題について配慮と努力が特に必要である。

- 公民館地区指導員の勤務の常勤化。
- コミュニティ指導員の報酬に対する市費助成。
- 公民館推進員の増員。(地区の規模に応じて)
- 公民館役職員の研修。
- 連絡等に当たる公民館の館長の常勤化。
- 公民館運営審議会の毎月開催。

IV. その他の課題と充実、振興策

上記のほか、公民館の充実、振興のため次の課題についての配慮と努力が必要である。

- 公民館とコミュニティの関係の明確化。
- 関係機関、団体との連携。
- コミュニティ柏崎方式の検討。

むすび

おわりに柏崎市公民館の充実、振興策の推進にあたって、特に留意すべきことを概括しむすびとする。

- 各公民館においては単年度計画のみではなく、長期的展望にもとづく長、中期計画を住民の参加協力を得て策定することが望ましい。
- 事業の充実、振興、施設設備と役職員体制の整備充実にあたっては、住民の参加、協力を得て推進することが望ましい。

第5回全国公研集会記録から

高令者教育を推進するための課題・これからはどうすべきか(9)

第5回全国公民館研究集会が去る10月13日・14日長野市で開かれ、このたび記録がまとまった。

この大会では、管理経営部会13分料会、事業活動部会27分料会が設定され管理・経営・事業活動の具体策について熱心に討議された。ここに内容の一部を要約して紹介していきたい。

助言者 元全国公民館連合会理事 朱膳寺春三

司会者 兵庫県西宮市中央公民館長 森口 久雄

基調発表者 鹿児島県指宿市中央公民館主事 村田 正義

討議の柱

- 1 現代社会における高令者の生き方と学習活動とのかわりあい。
- 2 高令者の社会参加の進め方(社会奉仕活動への参加等)
- 3 高令者と若い世代との交流

研究討議

- ・老人学級と称して野外学習や実習を含んだ取り組みやすい内容で、年間30時間程度学習している。また学級の運営は受講者があたり、学習内容はアンケートを基に設定し、最後にテーマを設け文章で発表する。
- ・高令者教室を開設して10年になる。その間受講者の変動は多々あるが、学習の内容は健康問題、交通安全、議会の傍聴、各委員長との懇談等、終了時には芸能大会を催す、その他100H受講認定証を贈呈。最近は身近な話(小中学校の先生)を聞き、子供の考えを知りまた子供の親の考えも知る。
- ・人口の急増地、出前の学級で行っており趣味的なものが多い。
- ・人を集めるのにたいへん苦勞するが、高令者学級については、人の集まりもよいし出席率もよい。しかしこのままでよいのか。
- ・学級では自分達の生まれた地域、育って去っていく地域の問題を探り解決していくべきではないか。
- ・準備から後片づけまで公民館で行ない、社会が自分を必要としている、自分が社会に役立っているんだという自覚がもてない。
- ・家庭内の関係(親子・嫁姑)がうまくいっているから学級に参加できる。
- ・高令者人材活用事業があるが、あまり活用していない。公民館の各種グループ、サークルの中で特に技能のある人に指導者となってもらっている。

- ・一家の中でも高令者が口を出すことが少なくなった関係か、最近集会等で高令者の意見・発言がないし、他世代との交流を図ったがうまくいかなかった。
- ・がまんするという教育を受けてきたし、たよりになるのは年金だけ、若い人は共働きで経済的に発言力がある。なにかあっても若い人に任かせておけばよい。
- ・年寄りにはしゃべるな、働くな、病気をするなど言われるが、老人はしゃべり、働き、病気をするものであるということ、これから老人となる向老期の人達の理解が必要である。

助言者のまとめ

- ・生きがいとは簡単にえられるものではないということを理解し、それを前提に高令者学級はどうか考えてみる。基調発表をみると一般的なパターンであり、特殊教会的現代版でもあり、これをどう脱却し対応していくか、また高令者学級の問題の一つは、公民館という隔離(高令者学級、婦人学級、青年学級)の中で学習するのではなく、この枠を取り払い30~40代の婦人、20代の青年の仲間に入れてもらい、いっしょになって学んだほうが、より深い学習ができるのではないか。
- ・学級の運営は学級生があたり、毎回の準備、後片付け、学習計画等自分達のことは自分達でし、自立心を育てる。また自分が社会にどう役立っているか、若い人達に迷惑をかけずにどう生きていくか、ただそれだけを思っている、そういう点までつっこんでいかないと、うわべだけの学級になってしまう。
- ・若い世代との交流を企画しても、発言がなく盛りがない、昔から「老人は若い人に任せておけばよい」といった消極的姿勢、時代感覚の相違があるが、ただ発言しないからではなく、下地を作っておく仕事から始める。
ゲートボールにしても、子供や婦人に教えて交流試合をし、フォークダンスや料理講習会に互いによんだりよばれたりして、単に言ばだけでなく行動も通して交流する。
- ・学級の中で記録、文集を作り活用する過去の経験と体験に基づいた話がきける。



公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

◎内容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規定・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A 5判34ページ 1部300円(送料実費)

◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内 県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

新生公民館繁盛記

(31)

公民館は花ざかり、これまでです。三十七館の公民館が登場。好評をいただいています。これからもう少しご紹介します。

活発な活動は施設の力

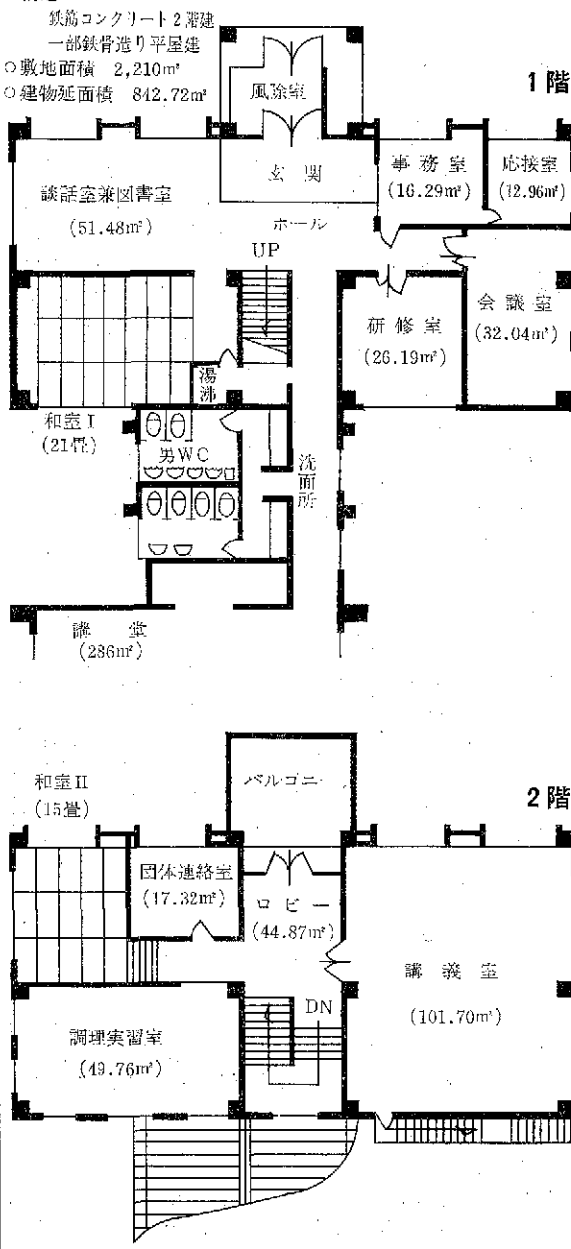
モデルケースとなり意欲満々



見附市新潟公民館

平面図

- 構造 鉄筋コンクリート2層建 一部鉄骨造り平屋建
- 敷地面積 2,210㎡
- 建物延面積 842.72㎡



新館経営に取り組む
 地区の皆さんの公民館熱意による熱意、特に郷土の多面大橋濱蔵先生の特志による公民館開設の中心として、一月九日竣工、翌十日から開館、今日に至っている。後、社・教関係諸団体の活動も活発に続く他館の新築を予想すると、発足したことは確かに施設の力

それらのモデルケースになるといふ心配りと、地区民の熱意にこたえ、新しい社会教育の場を作らなければならぬという使命感に支えられて、新館経営に取り組み、一日間の行事であったが、いろいろな反響をまき起こしたが、同時に今後の館の運営を考えさせられたこと

考えさせられたこと
 新築記念事業の一環として手始めにやったのが「文化と社会教育」をテーマとする「三回」の行事であった。この行事を通じて、公民館は地域センターとして、公民館は意欲をきかす。それら諸組織の調整、団体、大きな地域課題の一つである。

（日企画した事業の実施は主たる対象の所属団体と、具体化の計画段

（日企画した事業の実施は主たる対象の所属団体と、具体化の計画段

である。しかし、農業クラス並の世帯が主体を占めるこの地区では、どうしても夜間休日の利用が多く、夜間設備を備え管理利用者のマナーが一つの大きな問題である。

（地区の公的機関、社・教関係団体、その他行政の端末組織など、蜘蛛の巣のように張りめぐらされた複雑多岐な組織の中に入り込まれていく。その中で、自由な活動者、生活者として、公民館は意欲をきかす。それら諸組織の調整、団体、大きな地域課題の一つである。

（日企画した事業の実施は主たる対象の所属団体と、具体化の計画段

待望の人間形成問題、生活層から参画をして協力を求め、その課題に、地域社会発展の核となるために次のことを考えた。
 (一)もって住民の側面から、その四利用者団体協会で足下を固める。この間、関係・希望・意見に即応して推進を図る。
 (二)関係機関との常時連絡調整が必要である。

今後の課題

社会教育は抽象的な理想を語りやすい中、広い分野はないが、これには、抽象的でない、具体的な実践活動の場を設け、具体的な実践活動の中でこそ、その本来の使命を効果的に達成することができるのである。

岩見(信雄)

